

利用者各位

札幌市子ども未来局長

まん延防止等重点措置の解除に伴う児童会館等の事業再開について

日頃より、本市の児童会館・ミニ児童会館（以下、「児童会館等」という。）の運営に対し、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、これまで、札幌市には「まん延防止等重点措置」が適用されておりましたが、このたび、当該措置については7月11日（日）をもって解除されることとなりました。

つきましては、これまで休止してきた児童会館等の各事業について、下記の通り再開いたしますので、お知らせいたします。

引き続き、感染拡大防止に留意のうえ、児童会館等の運営を行ってまいりますので、利用者各位におかれましても、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

【児童会館等の事業の再開について】

これまで休止しておりました以下の事業について、7月12日（月）から再開いたします。

【7月12日（月）から再開する事業】

・自由来館 ・ふりーたいむ ・子育てサロン ・占用利用

※占有利用については、7月12日（月）から予約の受付を再開。

※感染防止の観点から、占用利用においては、飲食を主目的とした活動での利用は禁止とします。

担当：札幌市子ども未来局放課後児童担当課

電話 011-211-2989